

**令和3年度 大学教育再生戦略推進費  
「基礎研究医養成活性化プログラム」  
申請書**

代表校名 (連携校名)	金沢大学 (秋田大学、金沢医科大学) 計3大学
事業名	医歯工法連携による次代の法医学者および地域関連人材の養成

## 事業の構想等

### 1. 事業の構想 ※事業の全体像を示した資料(ポンチ絵A4横1枚)を末尾に添付すること。

#### (1) 全体構想

##### ①事業の概要等

本事業は、医歯工法および地域との連携により、児童虐待や薬物中毒、未知の感染症など臨床分野への応用を可能とする「臨床法医学」の資質を備えた基礎研究医及び関連職種の人材を養成するものである。具体的には、令和2年に採択された文科省「先端研究基盤共用促進事業」と連携し、石川県警察本部科学捜査研究所および関連施設がもつ児童虐待や薬物中毒等に関連する情報を教育用にデータベース化し、参加大学教員および学外連携機関職員がそれらを活用することで実践的な生体鑑定模擬演習(D3)を含む法医学専門教育を行う。さらに臨床統計や関連法規、歯科法医学、検案実習などからなる法医学基礎科目(D1-D2)、卓越大学院、工学・分析系とも連携した法医学先端研究科目(D3-D4)をカリキュラムに加えることで、より先駆的な「臨床法医学」を実践できる人材を養成する。本プログラムの成果は北陸地区のみならず、東北地区を含む他府県への波及が可能であると考えらる。

##### ②大学・研究科等の教育理念・使命(ミッション)・人材養成目的との関係

金沢大(代表校)、秋田大、金沢医大(連携校)、日歯大(協力校)の4大学はコンソーシアムを形成し、連携して本事業に取り組む。金沢大は、大学憲章において「明確な目標をもった実質的な教育を実施する」、「本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献する」と宣明しており、また、本学の大学改革戦略「YAMAZAKIプラン2020 Next Stage」(令和2年度開始)では、戦略的な教育・研究の強化と規模の拡大、および社会の多様なセクターとの有機的連携による学問の進展とイノベーションの創出を重要な課題として改革を進めている。連携校および協力校それぞれの強みを相互補完的に生かし、構造機能医学の融合的な教育プログラムを構築する本事業は、金沢大の機能強化プランと完全に合致している。

## ③新規性・独創性

本事業では、生体・解剖鑑定データを集約し、それらを法医学教育に活用することで、児童虐待や薬物中毒に強い臨床法医学者を養成する新たな大学院教育プログラムを構築する。最先端技術による法医学の研究教育を行う金沢大学を代表校とし、臨床法医学教育を実践する秋田大学、豊富な検案数に裏打ちされた法医実務教育をおこなう金沢医科大学、児童虐待歯科法医学の独自の教育体制をもつ日本歯科大学の4大学が協働し、先進的かつ融合的な法医学教育を実践する。さらに、これらの4大学に加えて10以上の地域法医関連団体からなる臨床法医教育拠点コンソーシアムを形成し、法医学・死因究明関連分野での各々の強みを生かし、社会の要請に応える臨床法医学者および地域関連人材を養成する。

## ① 医歯工法および地域連携による法医学者・関連人材教育体制の構築

災害時の身元確認や鑑定等で歯科法医学と法医学との連携が重要であるが、歯学部不在県は全国で石川県を含め28府県にもおよぶ。また児童虐待等の予兆を把握するためには小児科医や科捜研職員、児童相談所職員等の地域との連携が重要である。本事業では4大学及び10以上の地域法医関連団体からなる大規模コンソーシアムを構築し、地域一丸となって法医人材を養成する。卓越大学院、工学・分析系、そしてコンソーシアムを通じた産業界との連携による新たな鑑定分析機器の研究開発を行うほか、法科大学院を通じ、児童福祉法等の時代の変化に対応した法医学関連法規の教育を行う。これらの法医学者の教育体制は歯学部や法科大学院を有しない大学および自治体における医歯工法連携による臨床法医学者を養成するための新たなロールモデルとなりうる。

## ② 科捜研および児童相談所の監修による「生体・解剖鑑定データベース」の導入

臨床法医学には生体鑑定における経験が重要であるが、地域によっては症例数が少なく、経験が不足する。本事業では、石川県警察本部科学捜査研究所、県中央児童相談所および連携・協力校から提供される画像データを、児童虐待や薬物中毒等の判例別に集約・整理し、新たに教育用のデータベースを構築する。講義や演習に活用するとともに、将来的には法医学研究者が利活用できるデータ基盤として運用する。データ共有プラットフォームの一部は、実施機関に科学捜査研究所を含む令和2年度採択の先端研究基盤共用促進事業（文部科学省）にて既に構築を開始している。

## ③ 臨床法医学における先端研究指導

新たな死因決定法の開発など、法医学分野における先端研究に携わることで基礎研究医としての能力向上を図る。また、産業界と連携し先端技術による高精度な鑑定分析機器の開発を行うことで、社会実装につながる研究を実践し、法医学者として将来必要となる産業界との繋がりを得る。さらに、大学間ラボレーションおよび法医学学生フォーラムを実施することで、連携および協定校間の繋がりを強化し、異分野における知識を習得する。

児童生体鑑定研究指導：近紫外波長による簡易かつ高精度な児童生体鑑定機器の開発（秋田大）

先端死因論研究指導：先端ナノ技術を利用した新しい死因決定法の開発、死後画像CTでの

Ai (Autopsy imaging) を利用した解剖鑑定、被虐待児の脳磁図(MEG) など機能イメージング（金沢大学・金沢医大）

## ④ 連携・協定校および地域法医関連団体協働での「生体鑑定模擬演習」

各連携および協力大学の特徴を生かし、鑑定データベースを利用した模擬演習や実際の生体鑑定での鑑定書の作成演習、科学捜査研究所・児童相談所等でのインターンシップ等を通じて臨床法医学者としての経験を積む。また、法医・病理・正常解剖や検案の経験も積み、死体解剖資格の取得や死体検案トレーニングを行う。資格取得は法医・病理・解剖学者のみならず臨床医にとっても有用であり、プログラム修了後のキャリアパスを強める。

生体鑑定模擬演習：児童虐待（秋田大、日歯大）、薬物中毒（金沢大、秋田大）、感染症（金沢医大、金沢大）、法医実務（金沢大、金沢医大）

## ④達成目標・アウトプット・アウトカム（評価指標）

## （達成目標）

本科コースでは大学院に入学する医師を5年間で4名以上獲得し、プログラム修了時に死体解剖資格等の申請資格を得ること、さらにプログラム修了後も鑑定データベースへのアクセスを認める「医歯臨床法医」（コンソーシアムで認定）を取得することを目標とする。特に優秀な学生のために教員及び児童相談所勤務医ポストを合計4席（法医学教員2席及び児童相談所勤務医等2席）以上確保し、法医・歯科法医学基礎研究医を輩出する。インテンシブコースでは、臨床医を含む履修者20名以上を獲得し、全員が「臨床法医学専門員」認定を取得することを目標とする。

## （アウトプットと評価指標）

- ・教育プログラム・コース等の開設数と開設時期：令和4年4月 2コース（本科、インテンシブ）
- ・死因究明データベースの構築時期：（構築開始）令和3年10月、（β版運用開始）令和6年3月（令和6年4月にD3のデータベースを活用した模擬演習が開始）
- ・教育プログラム・コース等の履修者数：本科コース4名、インテンシブコース20名
- ・コンソーシアムの加盟機関数と設置時期：令和4年4月設置（15機関以上）

## （アウトカムと評価指標）

## （1）事業成果の発信状況

- ・ホームページを作成して、事業内容の発表・普及に努める。
- ・自治体や一般向けの活動報告書を発行（年1回）。
- ・コンソーシアムでの公開シンポジウム、研究発表（令和4年度より各年1回以上）。
- ・法医学・小児科学・精神科各学会他、日本こども虐待防止学会や日本子ども虐待医学会等でワークショップ等を開催（令和4年度より年1回以上）。
- ・法医学を学ぶ大学院生同士の交流のための学生フォーラムの開催（令和4年度より年1回）。
- ・FD研修会を連携大学で開催（事業期間中に計3回）。

## （2）教育プログラム・コースを修了後の人材のキャリア

- ・毎年1名の大学院履修生を目標とする。「医歯臨床法医」（コンソーシアムで認定）の取得により、プログラム修了後も鑑定データベースへのアクセスを認める。優秀な成績で修了した学生に対するキャリアパスとして、特任助教の2ポストを確保し、法医学の研究者・教員としてのさらなる教育を行う。
- ・児童相談所や科捜研の医官としてのポストを確保する。
- ・インテンシブコース修了生を20名以上確保し、「臨床法医学専門員」認定により職場でのキャリアアップの機会を提供する。

## （3）新たな人材養成と人材配置に伴う地域の死因究明体制

- ・県警察本部から依頼される法医解剖実施数の増加
- ・児童虐待における法医学者への相談件数および生体鑑定を含む各種検査数の増加

## （2）教育プログラム・コース → 【様式2】

## 2. 事業の実現可能性

### (1) 運営体制

#### ①事業実施体制

連携3大学および協力1大学の長による学長連絡会議を設置し最高決定機関とすることで、各学長のガバナンスを発揮し、事業を遂行する体制とする。また事業責任者である金沢大学理事を委員長とした連携3大学および協力1大学の理事、教員、さらに臨床法医教育拠点コンソーシアム参画機関が連携した臨床法医教育拠点コンソーシアム運営協議会を設置し、コンソーシアムでのスムーズな連携を基盤とした事業運営を行う。運営協議会の直下に教務委員会を設置し、委員会に所属する教員と事務担当者が大学現場での教育プログラム実施を推進する。教務委員会には、本プログラムの担当教員に加えて、必要に応じて通常は本プログラムには直接関わらない教員も参画し、教育プログラムの改善に努める。事業運営、コンソーシアムでのスムーズな連携を図るため、シンポジウム・ワークショップの開催と合わせて、主幹校主導のもとで、オンライン開催も含め年2回以上の全体会議および教務委員会を開催する。

#### ②自己評価体制

本事業を効果的に実施し、かつ継続的に発展させるために、プログラム参加学生や医師、歯科医師等からのアンケートや教員、職員らの自己評価を実施したうえで、外部評価による客観的な評価を得る。毎年度末に内部評価委員会で評価を実施することに加え、有識者からなる外部評価委員会を立ち上げる。定期的（中間、最終）な評価を実施し、運営協議会および学長連絡会議において協議を行い、PDCAサイクルが確実に回るようにするとともに定期的にモニタリングを行う。

#### ③連携体制（連携校との連携体制や役割分担 等）

##### 【連携目的および役割分担】

「臨床法医教育拠点コンソーシアム」は、臨床法医学者として幅広い研究的視野を養い、多様な経験を積むことを可能とする法医人材養成のための教育プラットフォームである。豊富かつ多様な臨床法医学経験の場を提供するために、金沢大学の法医学の先端研究教育体制、秋田大学の臨床法医学の教育体制、金沢医科大学の豊富な検案数を基礎とした法医実務の教育体制、日本歯科大学における独自の児童虐待歯科法医学の教育体制を連携させ、各連携および協力校が協働で臨床に根差した法医学者を教育するためのプログラムを立案・実施する。さらにデータ駆動型の新たな教育手法を実践するために、各大学保有の豊富な事例データを判例別に「生体・解剖鑑定データベース」に集約し、1つの大学では作成し得ない新たな教育用データベースを構築する。

##### ① 金沢大学

基礎研究医として新たな医療価値を創造するための知識・技術を習得させるために、「卓越大学院（異分野融合プログラム）」や「学士-博士課程一貫メディカルイノベーションコース」、「AIホスピタル・マクロシグナルダイナミクス研究開発センター」との連携を通じて、先端ナノ技術による新しい死因決定法やAi (Autopsy imaging)における死後画像CTの活用等の法医学先端研究を推進する。また法医学の関連法規を理解するために法科大学院による科目を開設する。

##### ② 秋田大学

児童虐待を予防するための予兆診断や児童の生体鑑定に必要な知識・技術を習得させる。児童虐待や家庭内暴力の早期発見のために必要な痕跡を判別するための簡易かつ高精度な生体鑑定機器の開発（打撲傷による皮下出血を近紫外波長を用いて定性・定量化することによる身体的虐待を証明する研究）を通して新たな検査手法を習得させる。

##### ③ 金沢医科大学

豊富な検案事例を通じて、法医学者の根幹的な技術である法医解剖、死体検案技術を習得させる。検案書の書き方と実績のデジタル化および、未知感染症が疑われる異状死体に対する検死技術の研修を行う。

## ④ 日本歯科大学（協力校）

歯学部不在県の法医学者にとって歯科法医学を学ぶ機会は貴重であり、法医学者の歯科学への学びの入り口としての役割を担う。歯科法医学に必要な診断技術や検査手法の研修を行うとともに、児童相談所と連携した被虐待児の歯科法医学的対応や事後支援、遺族感情に配慮した歯科的個人識別（身元確認）システムの構築等を推進することで臨床法医学者としての多様な能力を習得させる。

各大学がそれぞれの強みを生かして協働で大学院の科目を立案し、それらをテレビ・WEB会議システム等を通じて受講可能な体制を整備する。連携校間の交流を強化するためにラボローテーションおよび学生フォーラムを実施する。

## 【キャリアパスの構築】

法医学者の標準的なキャリアパスとして、特任助教ポストを2席確保するとともに、海外研究志望の場合は海外研究員ポストの確保に努める。臨床を希望する場合には、コンソーシアムを通じて児童相談所等の地域法医ポストを2席確保する。令和元年「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律（令和元年法律第46号）」の成立（令和2年4月から一部を除き施行）により児童相談所に医師の配置が義務付けられている。したがって各県の児童相談所において、教育機関で臨床法医学の修める医師に従来にはなかったポストが用意されることになる。また、地域関連人材（インテンシブコース）では「臨床法医学専門員」認定を通じたキャリアアップの機会を提供する。

## ④連携体制（自治体、医療機関等との連携体制や連携の特色 等）

## 【連携目的および内容】

「臨床法医教育拠点コンソーシアム」は自治体、科捜研、児童相談所等が地域法医関連団体として参画する。法医学者の教育に地域社会が関与することで、法医学者を中心とした地域の人的ネットワークを拡げ、データベース駆動型の新たな臨床法医学を社会に実装するための社会基盤の形成を目指す。

○ **臨床法医教育拠点コンソーシアム（約15機関）**：地域法医関連団体との連携は法医学者の実践的な鑑定能力を研鑽する場となる。地域の人的ネットワークを拡げ、行政機関との連携を強化することで、将来、データベース駆動型の臨床法医学を社会に実装するための社会基盤を形成する。特に「生体・解剖鑑定データベース」の構築では、地域法医関連団体の協力は必須である。金沢大学では、令和2年度先端研究基盤共用促進事業（文部科学省）に採択されており、実施機関の1つである石川県警察本部科学捜査研究所とともに研究基盤統括本部を設置し、データ共有プラットフォームおよび設備共同利用体制の構築を既に行っている。このプラットフォームを活用し、科学捜査研究所を通じて、過去の事例だけでなく、現在進行している児童虐待や家庭内暴力、薬物中毒等の情報も、金沢大学法医学研究室を介して共有可能となっている。

○ **警察本部科学捜査研究所（石川県）**：法医解剖からの分析依頼を通じ、法医実務を確実に行う検証能力を取得。犯罪性の有無を問わず匿名化された、鑑定データを含む情報の提供と共有。

○ **警察協力医会**：石川県では平成2年以来「警察協力医会」が結成され現在臨床医106名が所属している。本会での法医学のニーズは高く、本事業における学びを通じて、将来に亘り法医人材ソースとなりうる。これにより法医学の裾野を広げ、人的ネットワークを強化する。

○ **中央児童相談所（金沢市・石川県）**：被虐待児を対象とした損傷検査や聞き取り等の生体鑑定手法についての指導。児童虐待に関する生体鑑定データの提供と共有。

○ **石川県地方検察庁**：証人出廷など鑑定人の証言での協力。司法関係者を交えた実務能力向上。

○ **民間企業（島津製作所等）**：新しい死因決定法や生体鑑定用機器開発等の共同研究の推進。

## 【修了者のポストの確保】

臨床法医学を実践する法医を養成し、実践できる環境を整備することで、令和元年「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律（令和元年法律第46号）」により児童相談所に配置される医官等の法医のポストが確保される。

これらの人材の養成と循環ならびにデータと機器の共有を以て、以前から小規模ながら存在した産官学連携体制の規模を拡大しつつもよりダイナミックに法医教育プログラムを動かすことが可能となる。

## (2) 取組の継続・事業成果の普及に関する構想等

## ①取組の継続に関する具体的な構想

事業で設置する教育コース・科目は、令和6年度より一部自己負担で実施し、事業終了後も各大学の学長のガバナンスにおいて予算を確保して継続する。財政支援終了後に当たる令和8年度にも臨床法医教育拠点コンソーシアム運営協議会の開催、第5期本科コース学生を受け入れる計画である。内部評価等の評価も事業終了後にも継続して実施し、基礎研究医養成及び関連職種人材育成のモデルとなるようプログラムの継続的な改善を重ねる。当コンソーシアムは事業終了の5年後には社会的に不可欠な組織になっていることが想定され、自治体や関連する機関等からの運営予算確保による自立化を目指す。

修了生の安定的なキャリアの確保のために、就職済みのOB・OGによる説明会や進学相談を通じて産官学を橋渡しする。そのなかで大学は留学先をプールしてより深い研究環境の提供役を担う。たとえば現状として今回申請の代表校である金沢大学法医学教室では毎年基礎配属に4名、MRT(medical research training)に3名が既に在籍中でMRTリトリートで医学生限定であれ学生の集いとなる場が確保されている。

## ②事業成果の普及に関する計画

コンソーシアムでのキックオフシンポジウム1回、公開シンポジウム4回および、法医学・小児科学・精神科各学会他、日本子ども虐待防止学会や日本子ども虐待医学会等でワークショップ4回、主幹校主催の学生フォーラム4回、連携大学でのFD研修会3回を開催し、ホームページや自治体および一般向けの活動報告書(年1回)により、事業内容の全国への情報発信・発表・普及に努める。特に歯学部不在県においては本事業の「医歯工法連携による法医学者および地域関連人材養成モデル」は関心が高いと考えられるため、連携校以外の他大学へも本事業を通じて、積極的に情報提供、交流を行う。

## 3. 実施計画

## (1) 年度別の計画

令和3年度	① 8月 臨床法医教育拠点コンソーシアム運営協議会の開催・関係規定の整備 (次年度以降は4月開催) ② 10月 ホームページの立ち上げ ③ 10月 鑑定データベース構築開始 ④ 11月 教材作成用資料収集及び教育計画立案のための調査 ⑤ 11月 教材作成、実習準備 ⑥ 12月 FD研修会の開催 ⑦ 1月 内部評価委員会の開催 ⑧ 2月 キックオフシンポジウムの開催
令和4年度	① 4月 第1期本科コース学生の受入 コンソーシアム運営協議会の開催 ② 10月 学生フォーラムの実施 ③ 11月 教材作成用資料収集及び教育計画立案のための調査 ④ 1月 内部評価委員会の開催 ⑤ 2月 外部評価委員会の開催 ⑥ 2月 公開シンポジウム、ワークショップの開催
令和5年度	① 4月 第2期本科コース学生の受入 コンソーシアム運営協議会の開催 ② 10月 学生フォーラムの実施 ③ 11月 教材作成用資料収集及び教育計画立案のための調査(国内外) ④ 12月 FD研修会 ⑤ 1月 内部評価委員会の開催 ⑥ 2月 公開シンポジウム、ワークショップの開催 ⑦ 3月 鑑定データベース(β版)構築完了、以後随時改修
令和6年度	① 4月 第3期本科コース学生の受入 コンソーシアム運営協議会の開催 ② 10月 学生フォーラムの実施 ③ 11月 教材作成用資料収集及び教育計画立案のための調査 ④ 1月 内部評価委員会の開催 ⑤ 随時 死体解剖資格等取得申請 ⑥ 2月 公開シンポジウム、ワークショップの開催
令和7年度	① 4月 第4期本科コース学生の受入 コンソーシアム運営協議会の開催 ② 10月 学生フォーラムの実施 ③ 12月 FD研修会 ④ 1月 内部評価委員会の開催 ⑤ 随時 死体解剖資格等取得申請 ⑥ 2月 外部評価委員会の開催 ⑦ 2月 公開シンポジウム、ワークショップの開催

## 教育プログラム・コースの概要

大学名等	金沢大学大学院医薬保健学総合研究科医学専攻、金沢医科大学大学院医学研究科生命医科学専攻、秋田大学大学院医学系研究科医学専攻、日本歯科大学大学院生命歯学研究科歯科基礎系専攻（協力校）						
教育プログラム・コース名	先駆的臨床法医学者養成プログラム【本科】						
取組む分野	<input checked="" type="checkbox"/> 法医学 <input checked="" type="checkbox"/> 歯科法医学 <input checked="" type="checkbox"/> 法中毒学 <input checked="" type="checkbox"/> その他(法学) ※該当する分野をチェックしてください。（複数選択可能）						
対象者	金沢大学大学院医薬保健学総合研究科医学専攻、金沢医科大学大学院医学研究科生命医科学専攻、秋田大学大学院医学系研究科医学専攻 大学院生						
修業年限（期間）	4年						
養成すべき人材像	鑑定データベース等を活用し先駆的な臨床法医学を実践する法医学者及び歯科法医学者を養成する。						
修了要件・履修方法	法医学基礎科目および法医学先端研究科目11単位を含む30単位以上を履修し、先駆的臨床医学を實踐し、論文の作成・発表を行い学位を取得すること。						
履修科目等	法医学基礎科目および法医学先端研究科目 ・臨床法医学（児童虐待、薬物中毒、法医学関連法規）（1単位：金沢大、秋田大）・病理病態学（1単位：金沢大学）・歯科法医学（児童虐待）（1単位：日歯大）・感染症学概論（1単位：金沢医大）・臨床統計学特論（1単位：金沢大学）・法医解剖と検案実習（2単位：金沢大、秋田大、金沢医大）・ナノ技術新死因論研究等（2単位：金沢大学他）・生体鑑定模擬演習（2単位：金沢大学他）						
教育内容の特色等（新規性・独創性）	<p>&lt;新規性・独創性等&gt; 金沢大学が先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）で連携する金沢医科大学、石川県警科捜研に加え、臨床法医学で豊富な経験を持つ秋田大学、日本歯科大学が結集し、ナノ技術、機器分析、データ解析プラットフォーム等を活用して臨床法医学の基礎から最先端レベルまでシームレスに学習できるプログラムである。児童虐待や薬物中毒、未知の感染症にも対応できる先駆的な臨床法医学者を育成する。</p> <p>&lt;新たな連携教育について&gt; テレビ会議及びWEB会議システム等を利用し、学生フォーラムやシンポジウムを開催する。その際、医学、歯学、工学、法学の教員に加えて、科捜研などの職員がアドバイザーとして参加する。</p>						
指導体制	金沢大をはじめ連携および協力大学に所属する法医学、歯科法医学、さらに分析・環境化学、法学（法科大学院）など、関連する領域のエキスパートであるスタッフが指導する。						
教育プログラム・コース修了者のキャリアパス構想	<p>&lt;キャリアパスの構築について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修了者には「医歯臨床法医」認定を行い、プログラム修了後も鑑定データベースへのアクセスを認めるものとする。</li> <li>・優秀な成績で修了した学生に対するキャリアパスとして、特任助教の2ポストを確保する。希望者には児童相談所に配置される法医のポストへの道が拓かれる。</li> </ul> <p>&lt;プログラム受講者に対するキャリアパスの明示方法について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本コースの学生募集の際に、ホームページ等により明示する。</li> </ul>						
受入開始時期	令和4年4月						
受入目標人数	対象者	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	大学院生	0	1	1	1	1	4
	計	0	1	1	1	1	4



## 教育プログラム・コースの概要

大学名等	金沢大学大学院医薬保健学総合研究科医学専攻、金沢医科大学大学院医学研究科生命医学専攻、秋田大学大学院医学系研究科医学専攻、日本歯科大学大学院生命歯学研究科歯科基礎系専攻（協力校）						
教育プログラム・コース名	先駆的臨床法医学者養成プログラム【インテンシブ】						
取組む分野	<input checked="" type="checkbox"/> 法医学 <input checked="" type="checkbox"/> 歯科法医学 <input checked="" type="checkbox"/> 法中毒学 <input checked="" type="checkbox"/> その他（法学） ※該当する分野をチェックしてください。（複数選択可能）						
対象者	一般医師、歯科医師、看護師、警察職員、児童相談所職員、法学研究者						
修業年限（期間）	2年						
養成すべき人材像	鑑定データベース等を活用し先駆的な臨床法医学を実践する地域関連人材を養成する。						
修了要件・履修方法	テレビ会議及びWEB会議システム等を利用し、法医学基礎科目から演習・実習を含む下記4科目を受講し、試験に合格する。						
履修科目等	法医学基礎科目 ・臨床法医学（児童虐待、薬物中毒、法医学関連法規）（1単位：金沢大、秋田大）・歯科法医学（児童虐待）（1単位：日歯大）・感染症学概論（1単位：金沢医大）・法医解剖と検案実習（2単位：金沢大、秋田大、金沢医大）						
教育内容の特色等（新規性・独創性）	<p>&lt;新規性・独創性等&gt; 金沢大学が先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）で連携する金沢医科大学、石川県警察科捜研に加えて、臨床法医学で豊富な経験を持つ秋田大学、日本歯科大学が結集し、児童虐待や薬物中毒、未知の感染症にも対応できる先駆的な臨床法医学関連地域人材を育成する。</p> <p>&lt;新たな連携教育について&gt; テレビ会議及びWEB会議システム等を利用し、学生フォーラムやシンポジウムを開催する。その際、医学、歯学、工学、法学の教員に加えて、科捜研などの職員がアドバイザーとして参加する。</p>						
指導体制	金沢大をはじめ連携および協力大学に所属する法医学、歯科法医学、さらに分析・環境化学、法学（法科大学院）など、関連する領域のエキスパートであるスタッフが指導する。						
教育プログラム・コース修了者のキャリアパス構想	<p>・本コースの修了者は一般病院、医院、歯科医院、警察、児童相談所における児童虐待見過ごし防止、薬物中毒、未知の感染症対応に貢献することが期待される。特に医師は警察協力医、看護師はフォレンジック看護専門家としての活躍が見込まれ、法学者は法曹三者に、警察や児童相談所では司法警察員ならびに児童福祉司の上級職が期待される。修了者には「臨床法医学専門員」認定を行い、キャリアアップやセカンドキャリアの機会を提供する。</p>						
受入開始時期	令和4年4月						
受入目標人数	対象者	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	医師・歯科医師	0	2	2	2	2	8
	その他	0	3	3	3	3	12
	計	0	5	5	5	5	20

# 医歯工法連携による次代の法医学者および地域関連人材の養成

目指す人材像：鑑定データによる先駆的な臨床法医学を実践する法医人材

## 臨床法医教育拠点コンソーシアムの形成（約15機関）

### 地域法医関連団体

各自治体、県警本部  
警察協力医会（106名）  
県中央児童相談所  
地方検察庁、県医師会  
県歯科医師会、民間病院  
民間企業（島津製作所）等



### 法医学の先端研究

- ・ナノ技術による新しい死因究明（卓越大学院）
- ・小児科と法医学教室との連携
- ・法科大学院での法医学講座
- ・先端研究基盤共用促進事業（文部科学省）の実施
- ・AIホスピタル・マクロシグナルダイナミクス研究開発センター（画像診断CT）
- ・学術メディア創成センターの設置

### 児童虐待の臨床法医学



- ・児童生体鑑定用の機器開発
- ・児童虐待の予防研究
- ・家庭内暴力の研究実績
- ・女性人材の積極登用

### 未知感染症の法医学

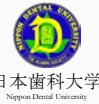


- ・地域密着型法医学講座
- ・未知感染症対策講座
- ・豊富な検案経験

金沢医科大学  
Kanazawa Medical University

### 協力校

#### 児童虐待の歯科法医学



- ・歯科法医学研究拠点
- ・臨床法歯科医の養成
- ・児童虐待歯科法医学

## 先駆的臨床法医学者養成プログラム（4箇年）

法医学者  
地域関連人材

### 【法医学基礎科目】

法医鑑定の基礎知識と技術を取得

#### 設置コース



#### 本科コース

卒業3年目以降  
（初期・後期研修終了後）

インテシブコース  
（地域関連人材：一般医師、歯科医、看護師・警察職員・児童相談所職員等）

#### 科目概要（オンライン主体）

臨床統計学：社会疫学研究（金沢大）  
病理病態学：ナノ技術の病理学（金沢大）  
法中毒学：薬物中毒の法医学（金沢大）  
小児科学：虐待児の法医学（秋田大）  
歯科法医学：虐待児の歯科学（日歯大）  
感染症学：未知の感染症（金沢医大）  
法医学関連法規（金沢大学法科大学院）

#### 演習・実習

法医解剖、検案実習  
（金沢大・秋田大・金沢医大）

D1-D2

### 【法医学先端研究科目】

専門分野の深化と研究能力の向上

#### 大学横断研究指導

- ・ナノ技術新死因論研究（金沢大）
- ・児童虐待予防研究（秋田大）
- ・死後画像診断CT（金沢医大）

#### 研修・学会等

- ・大学間ラボローテーション
- ・学生フォーラムへの参加
- ・国際学会発表・海外研修派遣（海外協力校）

### 【生体鑑定模擬演習】

実際の生体鑑定による鑑定書の作成演習  
鑑定データベースを利用した鑑定模擬演習

#### 模擬演習① [児童虐待]

（秋田大・日歯大）  
児童虐待予防学、小児医療、  
歯科法医学

#### 模擬演習② [薬物中毒]

（金沢大・秋田大）  
法中毒学、臨床精神学、精神科  
医療

#### 模擬演習③ [感染症]

（金沢医大・金沢大）  
異状死体の法医学

#### 模擬演習④ [法医実務]

（金沢大・金沢医大）  
現場研修（科捜研・児童相談所）  
模擬刑事裁判

D3

D3-D4

### 科捜研・児童相談所の監修による

「生体・解剖鑑定データベース」を整備  
各機関の事例を判例別に集約・整理

#### 主な用途

- 教育用途：模擬演習や模擬鑑定書作成のため素材
- 研究用途：傾向分析や画像分析、機器開発等のためのデータ
- 情報共有：現場の最新情報の収集による関係者間での情報共有

#### 児童虐待

- 身体損傷—年齢、性別、部位等別
- 口腔衛生—
- 精神状態—
- 家庭環境—

#### 薬物中毒

- 身体損傷—
- 精神状態—
- 病歴・薬歴—
- 生活環境(職業等)—

★R2年度 文部科学省 先端研究基盤共用促進事業：採択済  
（コアファシリティ構築支援プログラム）

データ共有プラットフォーム、設備共同利用体制の構築  
実施機関：金沢大学（金沢医科大学、石川県警察本部科捜研、他3機関）

将来、法医学者と地域  
（警察・児童相談所等）  
を繋ぐプラットフォーム  
としての運用を想定

匿名化した最新の鑑定データも随時反映  
（石川県警察本部科捜研との連携体制構築済）

金沢大学  
法医学  
研究室経由

### （本科コース）

学位の取得

死体解剖資格・法医認定医・  
死体検案医の申請資格取得

「医歯臨床法医」認定  
（インテシブコース）

「臨床法医学専門員」認定

### キャリアパスを確保

アカデミアポスト  
特任助教2名  
海外研究員ポスト

臨床法医教育拠点コンソーシアム  
地域法医ポスト（2名）を確保  
（児童相談所勤務医等）

### 地域関連人材

「臨床法医学専門員」20名